[1269a] [1269b] 令和4年度新学習指導要領に係る実習教員研修 実施要項

新型コロナウイルス感染症対策のため、当日は次頁のリンクまたは OR コードで「問診票」を入力してください

- **1目 的** 高等学校の新学習指導要領実施に向け円滑な教育活動を構築するため、実験・実習に関わる教科についての教育的見識を深め、資質の向上を図る。
- 2主 催 島根県教育委員会
- 3主 管 島根県教育庁教育指導課、島根県教育センター
- **4期 日** [1269a] 6月21日(火) 東部・隠岐地区対象(出雲地区除く) [1269b] 6月22日(水) 西部・出雲地区対象
- 5会 場 島根県教育センター(島根県松江市内中原町 255-1)
- 6 対象者 ※令和4年4月19日付け島教指第118号「令和4年度新学習指導要領実施のための実習教員研修の受講について」(依頼)において、各校に受講予定者を依頼済
 - ① 県立高等学校の実習教員(ただし工業、水産、農業採用を除く)
 - ② 松江市立皆美が丘女子高等学校の実習教員のうちの希望者
 - ③ 特別支援学校の実習教員のうちの希望者
 - ※①については各校からは原則1名、②③については1名以内とする
 - ※対象者が複数いる学校については、校内で人選すること ※期限付き採用等は問わない
 - ※本研修は単年度開催のため、校内で複数の実習教員のいる学校の受講者については、参加されていない他の実習教員への情報伝達をお願いします。
- 7講 師・島根県教育庁教育指導課・特別支援教育課・島根県教育センター 該当教科等担当指導主事 柳樂淳一(概論) 平山和美(家庭) 馬庭寿美代(総探) 松本久恵(自立活動) 大屋純一・石倉輝也(情報・商業等) 山根宏樹・福田秀孝・庄司俊朗(理科・理数・演習等)
 - ·島根県立松江農林高等学校 教諭 小山祐(福祉)

8日 程

[1269a] 6月21日(火)※東部・隠岐地区対象(出雲地区除く)

8	3:45	45 9 :00 9 :05		11:00 11:10		00 13	13:50 1		4:00 14:50 15		:00
		開	講義		講義·演習	昼	演 習		協議	閉	
	受	講	概論、理科·理数、家庭	休	情報(商業)	食	ICT を活用し	休	薬品の扱い	会	
	付	行	福祉、総合的な探究の問	憩	について	休	た実験	憩	について	行	
		事	間、自立活動等について			憩				事	

[1269b] 6月22日(水) ※ 西部·出雲地区対象

9:4510:00 10:05 12:00				13	13:00 13		4:00 1	4:50 1	.5:00 15:5	15:50 16:0	
	受	開	講義	昼	講義·演習	休	演習	休	協議	閉	1
	付	講行	総論、理科、家庭、福祉、 総合的な探究の時間、自	食 休	情報 (商業) について	憩	ICT を活用し た実験	憩	薬品の扱い について	会 行	
		事	立活動等について	憩						事	1

9 持ち物 ・名札 (学校名と名札が分かるもの) をご持参ください。

ロ 個人が排出したゴミ等は必ず持ち帰る。

※問診票入力や研修での端末利用から、Google アカウント(@ict.shimanet.ed.jp)でログインできるよう予め確認しておいてください。なお、端末は島根県教育センターで貸与を予定しています。

10 その他

- (1)新型コロナウイルス感染症の状況等により実施形態を変更または中止する場合は、島根県教育センターHPに掲載するとともに、別途メールにて各校に連絡します。
- (2)新型コロナウイルス感染症拡大予防のため、以下の点について、ご理解ご協力をお願いします。

息苦しさ、強いだるさ、発熱や咳など比較的軽い風邪の症状がある場合は研修を欠席する。
常時または定期的に換気を行うため、暑いときはこまめな水分補給を心がける。
咳エチケットを心がけ、マスクを準備し着用する。
当日検温した上で研修に参加し、研修開始までに問診票を入力・提出する(下のとおり)
手洗いを励行し、手指消毒をする。
密集・密接を避けるため、指定した位置に着席し、近い距離で集まることや互いに手が届く距離での会
話や発声を控える。
物品の貸し借りはしない。
研修終了後は、密集・密接を避け、速やかに帰着する。

- (3)受講者は、当日、各校に送付した「問診票」のフォームに開講行事までに入力してください。
- (4)指導主事が講師の場合は、原則として本研修に関する写真撮影等による記録保存を行っても構いませんが、他の 受講者の映り込みには十分に配慮してください。
- (5)パソコン・タブレットの持ち込みは、ノート記録の代わりとしての使用については問題ありません。
- (6)遅刻・早退・欠席の場合には、下記担当に管理職を通じて連絡してください。また、島根県教育センターHPにある 欠席(遅刻・早退)届【様式第1号】による手続きを行ってください。ただし、下記公共交通機関の利用に関連す る遅刻・早退については、【様式第1号】による手続きは不要です。
 - ·6/21 レインボージェット 松江駅 15:40 発(連絡バス)→七類港 16:50 発 (→西郷、菱浦、別府)
 - ・6/22 スーパーまつかぜ6号 益田駅 6:55 発→松江駅 9:22 着
 - ・6/22 スーパーまつかぜ 7号 松江駅 16:38 発→益田駅 19:04 着
- (7)5月から10月末まで、島根県教育センター職員はノーネクタイ等の軽装で勤務しています。また、年間を通じ、冷暖房はエコ運転をしています。当日は、クールビズに協力いただき、軽装でお越しください。
- (8)昼食弁当については販売の予定がありませんので、各自でご準備ください。
- (9)その他この研修についてご不明な点がございましたら、下記担当にお問い合わせください。

【問い合わせ先】

島根県教育庁教育指導課 高等学校教育推進スタッフ

指導主事 柳樂 淳一 TEL: 0852-22-6863

〔島根県教育センターへのアクセス〕

JR 松江市駅から

- ・松江市営バス、一畑バス等で「国宝松江城県庁前」下車 徒歩10分程度
- ・松江駅からタクシー利用の場合、10分程度



ー畑電鉄松江しんじ湖温泉駅から

·徒歩15分程度

